

平成30年度宿泊業の生産性向上セミナー実施業務

企画提案仕様書

1 公募する業務の名称

平成30年度宿泊業の生産性向上セミナー実施業務
(以下「本業務」という。)

2 業務の趣旨

人手不足や非正規雇用率の高さが深刻な宿泊業界において、今後とも持続的な発展を遂げていくためには、経営体制の強化を図り、より質の高いサービスを提供していく必要があるが、現状においては、将来展望の立てにくさや人件費負担増の課題等もあり、正規雇用の拡大が進んでいない状況である。

このため、本業務では、宿泊業界の経営者や現場リーダー層などを対象に、生産性向上のノウハウ及びスキルを身に付けるためのワークショップ形式のセミナーを実施することで、経営改善・収益率向上に向けた業務改善活動を促進し、正規雇用の拡大と、顧客サービスの向上につなげる。

※本業務は、厚生労働省の「地域活性化雇用創造プロジェクト」の採択を受け、京都府が実施する「観光産業正規雇用化促進事業」の一環として行う。

3 公募する業務内容

- (1) セミナー企画・カリキュラムの策定
※下記4に記載した事項を踏まえ、企画を提案すること
- (2) 会場確保・手配
- (3) セミナー周知・広報
- (4) 受講者確保・受講者名簿作成
- (5) 当日運営（受付、案内、司会進行、講義の実施）
- (6) 講義に必要な講師及び補助員の派遣
- (7) 必要なテキストの作成と配布
- (8) 受講者に対する満足度アンケートの作成・集計・分析
- (9) (1)～(8)に付帯する業務

4 セミナー概要

- (1) 到達目標
 - ア 将来の旅館・ホテルを担う人材を確保・育成することについて、必要性の理解を深めること。
 - イ 実際の現場において、受講者が率先して、生産性向上に向けた取組みを実践できるようになること
- (2) 実施場所
京都駅周辺
- (3) 受講対象者
京都府内に所在する旅館・ホテルの経営者・現場リーダー

(4) 回数

全4回の講座として、1回の講座時間は4時間及び休憩時間とする。
連続受講を基本として、単発受講も可能とする。初回は、京都府内の旅館経営者の事例講演及び参加者の意見交換の時間を設けること。

(5) 定員

初回は、50名程度
2～4回目は、20名程度（1社1～3名程度×10社）

(6) 実施方法

ア 座学
イ 受講者同士のディスカッションを含むワークショップ形式

(7) 講義内容

全体を通したテーマを設定の上、各回の内容を提案すること。

内容については、以下に関するものを含めること。

その他、到達目標の達成に繋がる内容も可とする。

ア 生産性向上の概念・具体的手法・成功事例の紹介

イ 現場マネジメント力の養成

ウ 受講者が所属する事業所に関する現状・課題分析

エ ウを踏まえた生産性向上の取組検討

※初回に実施する事例講演の講演者については、京都府が指定する講演者（京都府内の旅館経営者を予定）とする。講演者の謝金・旅費は、委託料に含めて算出すること。提案された当該謝金・旅費に基づき、京都府が講演者との調整を行う。

※平成29年度も同様のセミナーを実施しており、その実施結果（別紙）を踏まえた上で提案を行うこと。

5 実績報告

(1) 業務終了報告

本業務が終了したときは、別途定める様式により業務完了報告書を京都府に提出しなければならない。

(2) 事業期間中における実績報告

本業務の委託契約締結後、京都府から求めがあった場合は、その時点での事業の進捗状況や実績、経費の執行状況について報告しなければならない。

6 その他業務実施に当たっての留意点

(1) 本業務は、公的事業であることを十分認識し、適正な事業及び経費の執行に努めること。

(2) 本業務の実施に当たっては、総勘定元帳、決算書類、出納整理簿、支払振込書及び請求書や納品書等の会計関係帳簿類並びに事業に従事するスタッフ等の労働者名簿、出勤簿、業務日誌、賃金台帳、賃金等口座振込書及び社会保険等書類等の労働関係帳簿類を整備するとともに、本業務とその他の事業との経理を明確に区分すること。

(3) 本業務は、事業の終了後も含めて、今後、京都府監査委員や会計検査院の検査

対象となる場合があるので、乙は検査に積極的に協力するとともに、事業の報告や必要な資料の提出等の説明責任を果たすこと。また、(2)で規定する会計関係帳簿類、労働関係帳簿類及び通帳並びに業務日誌等を事業終了後5年間保存しておくこと。

- (4) 本業務を実施するに当たり、京都府と十分な打ち合わせを行うとともに、打ち合わせのための資料作成及び議事録等の作成を行うこと。
- (5) その他、契約書及び仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、京都府と受託事業者が協議して決定するものとする。

(別 紙)

平成 29 年度宿泊業生産性向上セミナー実施結果 (概要)

1 趣 旨

人手不足が深刻な宿泊業を対象に、生産性向上に関するセミナーを実施し、経営改善・収益率向上を実現することにより、正規雇用拡大と処遇改善を促進し、経営体質の強化につなげる。

2 実施時期

- ・全3回：平成 30 年 2 月 13 日(火)、3 月 1 日(木)、3 月 13 日(火)
- ・開催時間：いずれも 11 時～15 時 30 分

3 実施内容

京都高等技術専門校の在職者訓練として、専門コンサルタントによるワークショップ形式のセミナーを実施 ((公財)日本生産性本部へ委託)

- ・講義：生産性向上の概念、業務改善の手法、マニュアル作成と活用、改善活動の推進
- ・個人・グループワーク：改善計画作成と取組結果発表、今後の改善活動に向けて
- ・旅館経営者の特別講演：祇をん新門荘 山内若女将「改善活動の取組状況」

4 参加者

12社：17名 (定員 10社：20名)

5 実施結果

セミナー最終日の参加者7名によるアンケート調査結果は以下のとおり

- ・参加者の約7割は組合からの案内を通じて参加
- ・参加の動機は「業務の効率化」というテーマ設定が魅力的との意見が最多で、宿泊業の経営者の関心・ニーズの高いテーマ設定との評価
- ・セミナー全体の満足度は約7割、講師説明に対する満足度は約8割が高い評価であり、ワークショップ形式による参加型セミナーが有効との評価
- ・特に魅力的と思われた項目は、祇をん新門荘の山内若女将の実体験に基づく特別講演が最多
- ・今後、同趣旨で内容を充実したセミナーを実施した場合、全参加者が受講を希望

<主な個別意見>

- ・ポイントを押さえた説明が分かりやすかった。様々な面で視野が広がった
- ・最終日の同業他社の様々の改善の工夫が聞けて興味深かった
- ・時間の制約があるため仕方がないものの、質問時間がなかったのが残念
- ・人材マネジメントについて、効果的な管理方法や人事評価方法に関するセミナーを希望

6 今後の取組について

- ・組合との調整によるテーマ設定が高評価に繋がっており、今年度のセミナー実施に当たっては、組合との連携を更に深め、業界ニーズの把握や周知・参加呼びかけ等の強化を図ることが必要
- ・ワークショップ形式による参加型セミナー、旅館経営者の実体験に基づく特別講演など、今回高い評価を得た内容については、今年度のセミナーにおいても引き続き実施
- ・開催時期や周知期間、事前課題作成期間など、計画的かつ余裕のあるスケジュール設定が必要